

事務事業評価

平成23年度

担当グループ 保険・健康増進グループ

基本事項	事務事業名	フッ素塗布事業						整理番号	1208		
	根拠法令等	健康増進法(健康日本21、健康しまばら21)			実施を義務付ける規定			<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4款	1項目	4目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	背景: 本市のう蝕(むし歯)状況が全国、県と比較しても多く、う蝕予防が磨きの奨励や甘味の適正摂取だけでは不十分であり、効果も少ないことから世界でも有効性を認めているフッ化物を応用し、平成13年度より、2歳6か月児を対象に2歳児親子歯科健診時にフッ素塗布を開始した。 平成15年度から、1歳半から3歳半までの児を対象に実施し、平成18年度からは1歳児親子歯科健診から3歳児健診受診まで(1歳～3歳半の児)を対象にフッ素塗布を実施している。 平成19年度 長崎県次世代むし歯対策モデル事業(平成19年度モデル開始～平成21年度モデル終了)としてフッ素塗布を実施(県より補助金あり)。 モデル事業終了後も、フッ素塗布事業を継続し、幼児のう蝕予防に努めている。						始期	平成	13	年から
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	対象者:1歳から3歳半までの乳幼児(1歳児親子歯科健診～3歳児健診受診者) 目的:フッ素塗布を実施(3ヶ月おきの年4回を推奨)し、歯質の強化を図り、う蝕予防に努める。また、フッ素塗布を通じ、歯科衛生士による正しいブラッシングの指導なども含め、保護者のう蝕予防に対する意識向上へつなげる。						終期	平成	年まで	
	目的達成のための手段・方法	1歳児親子歯科健診や1歳半健診・3歳児健診時に、受診者のうち希望者及び1歳～3歳半の継続者を対象に歯科衛生士がフッ素塗布を行なう。継続者に関しては、3ヶ月おきに実施が可能。 1歳児親子歯科健診や1歳半健診、3歳児健診時に、虫歯予防やフッ素塗布の有効性と島原市でのフッ素塗布事業について保護者へ歯科医師や保健師等より集団講話を実施している。また、3歳児健診は、市での最後のフッ素塗布となるため、保護者に家庭でもできるフッ素塗布ということで、資料にてフッ化物が含有されている薬品などを紹介し、家庭でのフッ素塗布、フッ素洗口などの継続を指導している。									
	成 果 指 標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)				単位	21 年度	22 年度	23 年度		
		3歳児におけるう蝕のない者の割合を70%以上にする (健康しまばら21 目標値)				目標	%	70	70	70	
						実績	%	59.4	66.75		
						達成率	%	84.9	95.4		
	活 動 指 標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	3歳児における1人平均う歎数を1本以下にする (健康しまばら21 目標値)				目標	本	1	1	1	
						実績	本	1.49	1.27		
						達成率	%	67.1	78.7		
フッ素塗布者数の増加(延)				目標	人	2858	2834	2810			
					実績	人	1812	1815			
					目標						
					実績						
事業費等の推移	年度区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度				
		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画				
	①直接事業費(千円)	251	197	299	314	347	356				
	財源内訳	国 県 支 出 金	184	81	127						
		地 方 債									
		そ の 他									
		一 般 財 源	67	116	172	314	347	356			
	②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	7,251	7,225	7,234	932	941	946				
	従事職員数(人) b_1	1.01	1.01	1.01	0.13	0.13	0.13				
	職員平均人件費 b_2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277				
事 業 費 合 計 ① + ②	7,502	7,422	7,533	1,246	1,288	1,302					

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 目標達成に至っておらず、う蝕予防を推進する必要性がある。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である フッ素塗布及び、ブラッシング指導など専門的な知識と技術を要するため、歯科衛生士従事により実施している。	判定 A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 幼児期は特に歯質が弱いため、う蝕予防を図る上でフッ素塗布の効果がある。また、保護者へ幼児期から子どもの歯の健康について意識付けとなる。乳歯は個人差があるがほぼ1歳で萌出している。歯の萌出がなければフッ素塗布はできないため、1歳児からのフッ素塗布は適切である	判定 A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 目標達成には長期的なスパンが必要である(単年度では結果が出にくい)。目標達成には至っていないが、目標値に近づいている。	判定 B
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 予約をされた継続者が当日来所されないケースがある。継続者(実人数・延人数)の増加のため、検討の必要がある。	判定 B
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 歯科医師の指示の下、歯科衛生士がフッ素塗布を実施している。母子健診の実施に合わせて同日時、同会場において継続者のフッ素塗布を実施していることにより、歯科医師及び歯科衛生士の雇用費用の削減をしている。目標達成には至っていないが、目標値に近づいている。	判定 A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 現在、母子健診と組み合わせてコスト削減を図っている。	判定 A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 島原南高歯科医師会、島原南高歯科衛生士会に協力を依頼し実施できている。フッ素塗布は、歯科医師の指示の下、実施することとなっており、塗布についても歯科衛生士の知識と技術を要するため、役割分担は適切である。	判定 A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 対象者全員に無料で実施している。	判定 A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	判定 A
⑪市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算	2.80

◎総合評価	
評価結果	◎ A. 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
備考	判斷理由 フッ化物の継続塗布によって、う蝕予防の効果がみられつつある。今後も継続し、う蝕予防を図っていく。
(実施上の課題等) 今後の課題及び改善策、見直しの状況	

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)	▼
備考	う蝕予防効果が見られており継続とする。	

【3次評価】

総合判定	▼
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① □ 事業費縮減(事業の見直し)	③ □ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② □ 民間委託等によるコストの縮減	④ □ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		9 (千円)